

Velo-city 2027 Ehime 基本方針

1 目 的

愛媛県では、自転車は単なる移動手段ではなく、健康・生きがい・友情をもたらす「自転車新文化」の創造に向け、安全利用や観光振興など様々な施策に積極的に取り組み、自転車先進県としての地位を確立してきた。

これまで進めてきた自転車施策を国内外に発信し、国際的な認知度を一層高めるため、自転車国際会議「Velo-city」を開催し、海外の自転車文化と交流し先進事例を学ぶことで、県内はもとより全国で自転車を活用したまちづくりを進展させる契機にするとともに、アジア諸国との交流を拡大するほか、しまなみ海道を中心とした県内の優れたサイクリング環境の国際的なブランド化を図ることで、国内外からの自転車関係者の誘客促進による地域活性化に繋げる。

2 概要

- (1) 名 称 Velo-city 2027 Ehime
- (2) テーマ 「安全な自転車環境の創造」
※テーマは申請時のものであり、ECF との協議により変更する可能性があります。
- (3) 期 日 令和9年5月25日（火）から28日（金）まで
- (4) 会 場 愛媛県武道館（松山市市坪西町551）
- (5) 主 催 欧州サイクリスト連盟（ECF：European Cyclists' Federation）
- (6) 共 催 Velo-city2027Ehime 実行委員会
- (7) 参加対象 国内外から学者、有識者、自転車関連団体、自転車関連事業者、政策決定者、サイクリング愛好者、等
- (8) 参加人数 国内外から1,500人程度

3 会議

- (1) 全体会議
講演、パネルディスカッション
- (2) 分科会の内容
※分科会の内容はECF との協議により決定します。
 - A. 自転車走行環境整備について
 - ・自転車走行レーン整備
 - ・駐輪場対策、シェアサイクル
 - ・公共交通機関との連携（モビリティハブの整備）
 - ・都市交通における自転車の役割拡大（都市交通計画）
 - B. 自転車の安全利用について
 - ・交通ルール・マナー・安全教育
 - ・ヘルメット着用
 - ・シェア・ザ・ロード
 - ・安全設備、各種システム
 - C. 自転車新文化（健康・生きがい・友情）、環境負荷低減について
 - ・自転車利用の拡大（子供、シニア、障がい者等）
 - ・健康への関与
 - ・SDGs
 - ・脱炭素

D. サイクル・ツーリズム

- ・しまなみ海道サイクリングロード等
- ・誘客促進策、投資促進、地域経済振興等

(3) おもてなし

- ・休憩、昼食、パーティー時の飲食提供（県産品を中心としたもの）
- ・休憩、昼食、パーティー時の文化イベント（茶道体験など）
- ・自転車パレード時の沿道での演奏など
- ・通訳、ボランティアの配置

4 展示会

- (1) 日 時：5月25日（火）から5月28日（金）まで
- (2) 場 所：愛媛県武道館（主道場）
- (3) 内 容：自転車関連事業者等による展示（70ブース程度）

5 自転車パレード

- (1) 日 時：5月26日（水）夕方（2時間程度）
- (2) 場 所：松山市中心部（堀之内公園を活用）
- (3) 距 離：10km程度（コースは検討中）
- (4) 参加者：2000人程度（一般参加者含む）

6 テクニカルビジット（視察ツアー）

- (1) 日 時：5月26日（水）、27日（木）
- (2) コース：①松山市内（6コース程度、午前・午後2回）
（例）自転車走行環境、通学・安全対策、駐輪場、競輪場、歴史文化体験等
②しまなみ海道（1日コース）
自転車道等サイクリング環境、ナショナルサイクルルート
③その他
愛媛マルゴト自転車道等
- (3) 内 容：最大20人のグループが自転車で移動しながら現地を視察するツアー。原則として会場発着とするが、遠方はバス等で移動。

7 併催イベント

- (1) 歓迎レセプション
日時：5月25日（火）夜
場所：愛媛県武道館
内容：初日のプログラム終了後に実施する簡易なパーティー
- (2) バイクフェス
日時：5月26日（水）
場所：松山市内（堀之内公園等）
内容：自転車パレードとあわせて実施。ステージイベント・飲食等ブース出展。
一般参加可。
- (3) ネットワーキングディナーパーティー
日時：5月27日（木）夜
場所：松山市内
内容：会議参加者同士が交流を促進するパーティー

8 エクスカーション

会議の前後に県内周遊を促すツアー（会議と別枠の扱い。有料で希望者が参加）

（１）サイクル・ツーリズム

（例）しまなみ海道、石鎚山岳ルート等

（２）歴史探訪等観光

（例）歴史文化（お遍路、町並み、城跡等）や体験型コンテンツ等

9 機運醸成・広報・協賛

（１）県内への情報発信

（２）国内への情報発信

（３）世界への情報発信

（４）協賛計画

10 交通計画

（１）市内交通

・レンタサイクル計画

・シャトルバス計画

（２）都市間移動

・しまなみ海道等テクニカルビジットでの移動計画（バス、鉄道等）

11 宿泊計画

（１）宿泊計画

（２）宿泊場周辺の駐輪場計画

12 その他

今後、この基本方針をもとに、主催者、国内有識者、道路管理者及び交通安全管理者、関係団体等との協議を実施しながら、本会議の安全、円滑かつ効果的な実施を図る。